

4) 施設配置計画

①施設配置平面図



②植栽および補植計画

●ホウオウボク



●デイゴ



●ヤエヤマヤシ



●ガジュマル



●イペ



●マデバシイ



●ヒカンザクラ



●ヤマモモ



●アレカヤシ



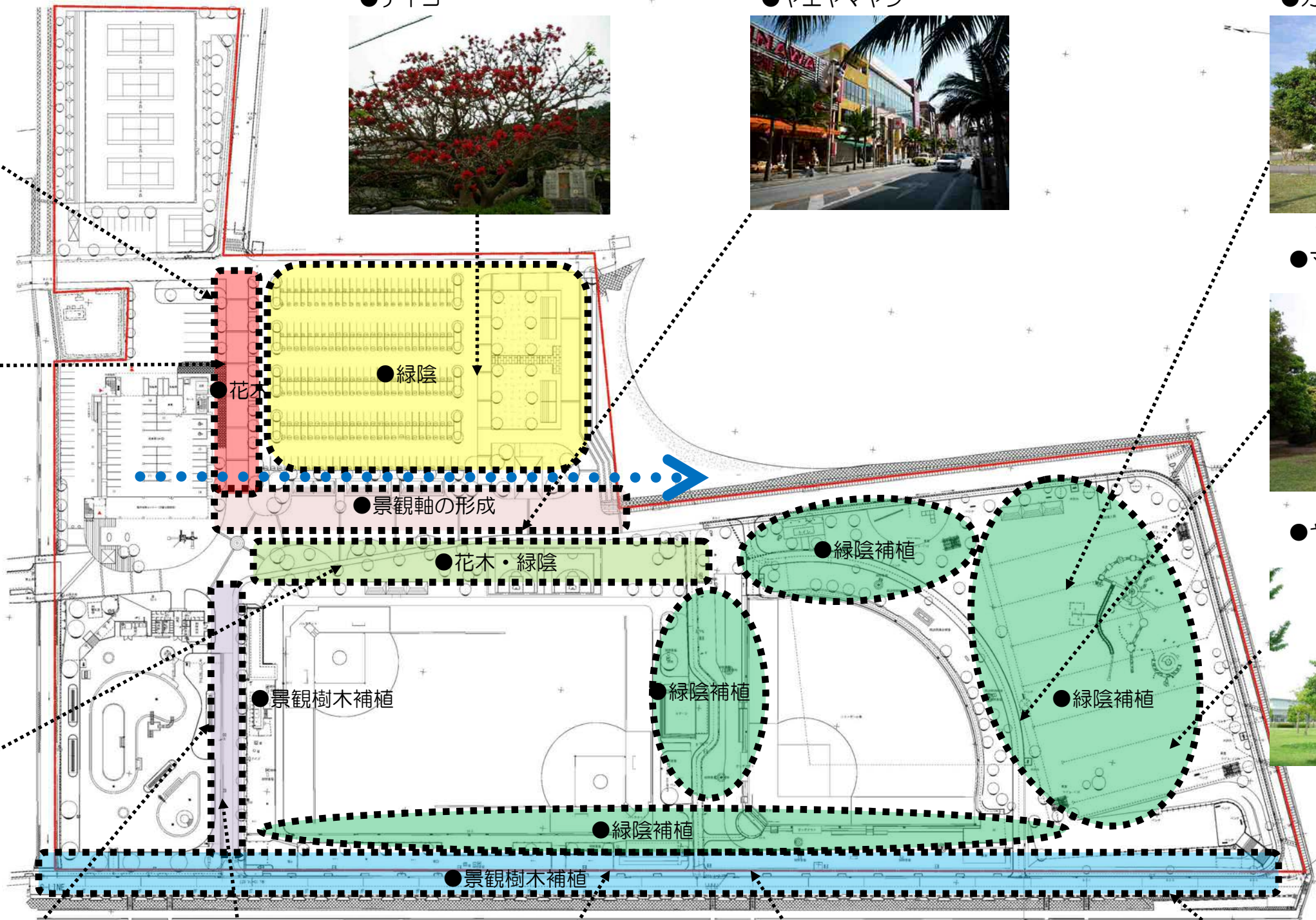
●ワシントンヤシ



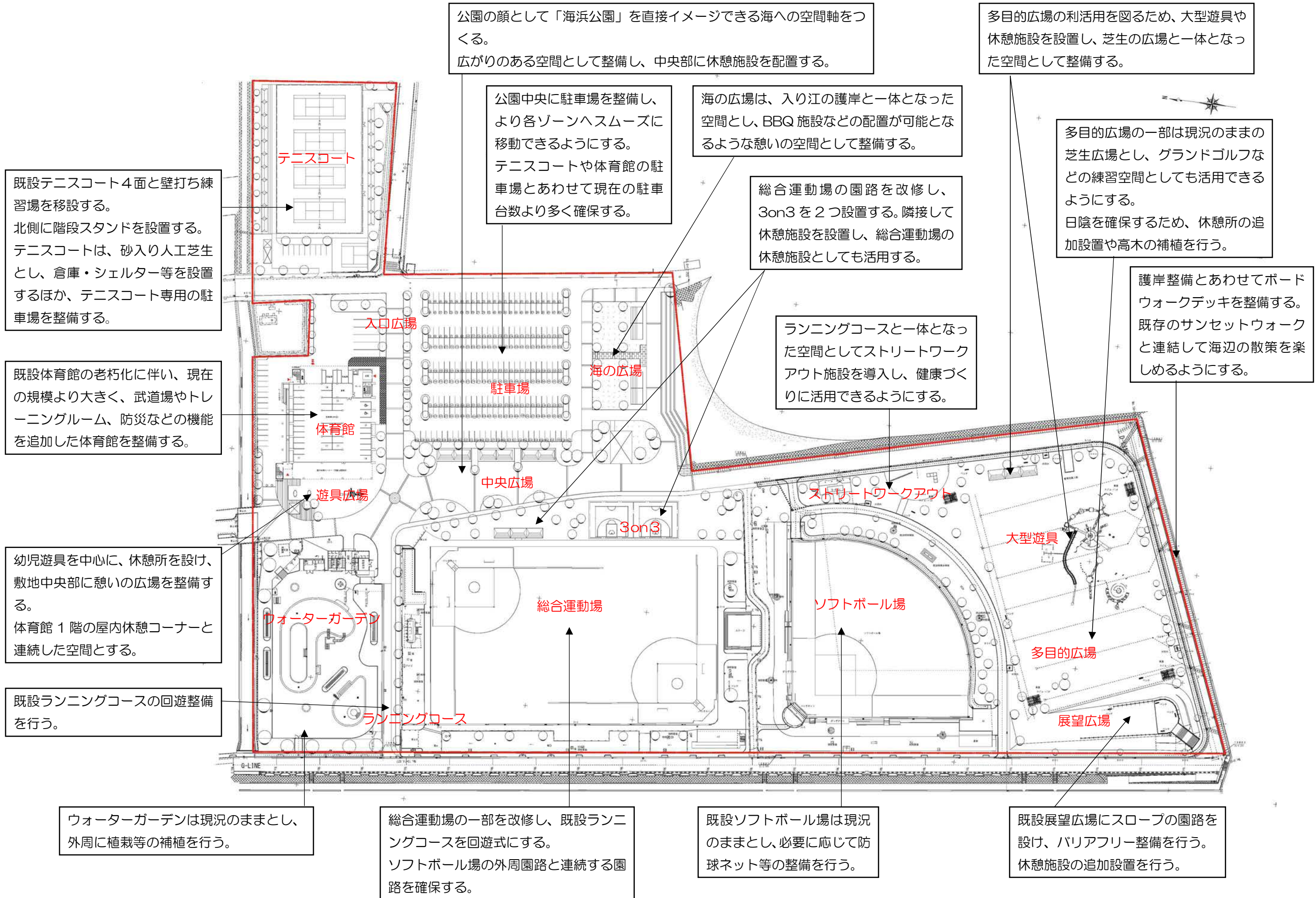
●トックリヤシモドキ



●ビロウ



5) 整備イメージ



Ⅲ. 事業計画

施設整備へ向け、今後の事業計画として整備手法、事業費の試算、整備スケジュール、整備にあたっての課題と対応策を検討する。

1. 整備手法の検討

① 体育館の新設の検討

- ・ 既設体育館の撤去工事に伴う体育館の休館
- ・ 既設3on3の撤去
- ・ 既設壁打ちテニスコートの撤去
- ・ 既設体育館駐車場の撤去
- ・ 撤去後、約1年後の完成
- ・ 新設体育館の隣接部の大型車駐車場・遊具広場も同時に施工し周辺ゾーンを完成させる。

② テニスコートの撤去・移設・仮設臨時駐車場設置の検討

- ・ 既設大駐車場跡地にテニスコートの4面移設
- ・ 既設テニスコートは、新設テニスコートが完成後撤去する。
- ・ 既設大駐車場を撤去するため、既設ゲートボール場を臨時駐車場として整備する。

③ 総合運動場改修・ランニングコース・3on3整備の検討

- ・ ランニングコースの回遊コース設置に伴い、総合運動場の園路等の再整備を行う。
- ・ ランニングコース設置に伴い、ウォーターガーデン横の園路も再整備する。
- ・ 総合運動場西側の県有地も合わせて整備する。
- ・ 3on3は、ランニングコースの地盤に合わせ整備する。
- ・ ランニングコースの施工に合わせストリートワークアウトコーナーを設置する。
- ・ 総合運動場の一部改修に伴う電気設備、給水設備も合わせて改修する。

④ 駐車場整備の検討

- ・ 既設テニスコートの撤去に伴い、整地された空間に大駐車場を整備する。
- ・ 駐車場に隣接する中央広場の休憩施設も整備する。
- ・ 駐車場入口部や駐車場内に可動式の車止めを設置し、夜間の利用制限を行う。
- ・ 駐車場内の誘導サイン等を設置する。

⑤ 海の広場・ボードウォークデッキ整備の検討

- 入り江の既設護岸を階段護岸へ整備する。
- 階段護岸整備にあわせ人工海浜の導入を検討する。
- 護岸整備後、休憩施設（BBQ 施設）と管理シャワー棟を設置する。
- テーブルベンチや芝生広場を同時に施工する。
- 護岸整備に合わせて海沿いの園路を改修してボードウォークデッキを設置する。
- ボードウォークデッキの附帯施設のベンチ・シェルター・パーゴラも合わせて設置する。

⑥ 園路・広場舗装整備の検討

- 最終的な整備として園路の排水施設の改修を行う。
- 排水設備改修後、園路広場の舗装を行う。
- 電気設備、給排水設備の改修を同じに行う。

⑦ 大型遊具設置の検討

- 既設多目的広場内に大型遊具を設置する。
- 大型遊具に隣接して休憩施設を設置する。
- 大型の遊具や休憩施設の施工に伴う芝生の補修を行う。

⑧ サイン設置の検討

- 公園リニューアル整備の最終として各種サインの設置を行う。
- 大型掲示サイン
- 総合案内板
- 各ゾーン案内注意板
- 道標サイン

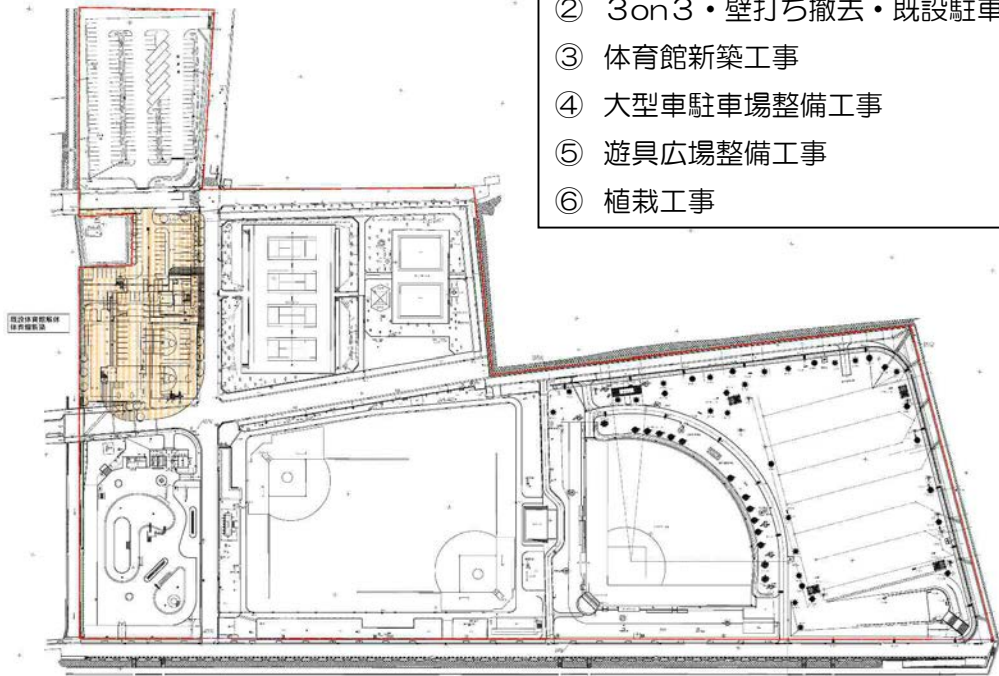
2. 整備スケジュールの検討

兼久海浜公園リニューアル整備工事は5期に分けて整備を推進し、ゾーンごとに完成利用できるように施工計画を検討する。

■年次施工計画表（案）

期	工種	種別	細別	1年	2年	3年	4年	5年	摘要
1期工事	建築工事	体育館	解体工事	■					
		体育館	新築工事		■	■			
	土木工事	準備工	撤去工	■					
		敷地造成工		■					
		園路広場工	園路・遊具広場施工	■					
2期工事	土木工事	準備工	ゲートボール場等撤去		■				
		敷地造成工	臨時駐車場施工		■				
		準備工	既設駐車場撤去		■				
		運動施設工	テニスコート新築施工		■	■			
		運動施設工	ランニングコース等施工		■	■			
3期工事	土木工事	準備工	既設テニスコート等撤去			■			
		敷地造成工				■			
		園路広場工	駐車場施工			■	■		
4期工事	土木工事	準備工	石積等撤去				■		
		園路広場工	広場・人工リーフ施工				■	■	
			ウッドデッキ施工				■	■	
5期工事	土木工事	準備工	舗装版破碎工					■	
		園路広場工	園路舗装施工					■	■
		運動施設工	大型遊具施工					■	■
		休養施設工	大型休養施設施工					■	■

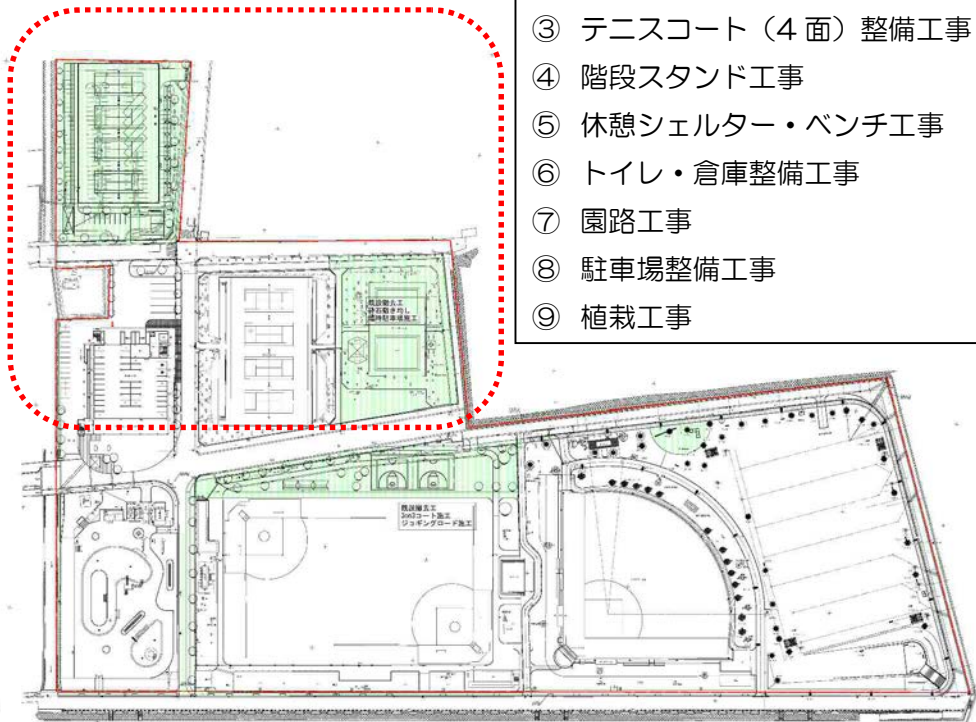
●1 期工事



1 期工事

- ① 既設体育館解体
- ② 3on3・壁打ち撤去・既設駐車場撤去
- ③ 体育館新築工事
- ④ 大型車駐車場整備工事
- ⑤ 遊具広場整備工事
- ⑥ 植栽工事

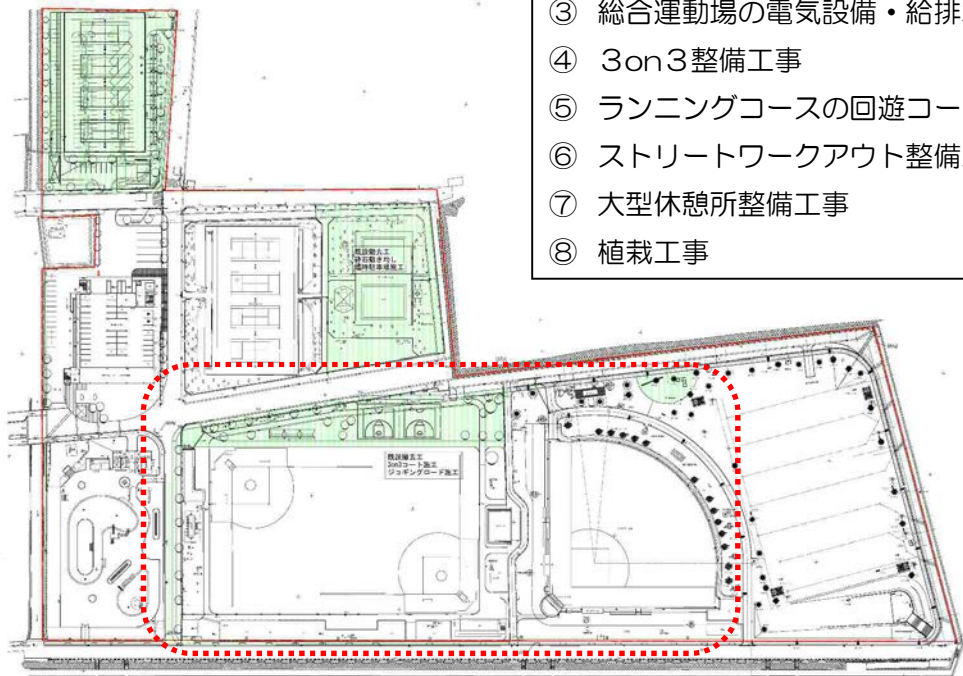
●2 期工事（その1）



2 期工事（その1）

- ① 仮設大駐車場整備
- ② 既設大駐車場撤去・造成工事
- ③ テニスコート（4 面）整備工事
- ④ 階段スタンド工事
- ⑤ 休憩シェルター・ベンチ工事
- ⑥ トイレ・倉庫整備工事
- ⑦ 園路工事
- ⑧ 駐車場整備工事
- ⑨ 植栽工事

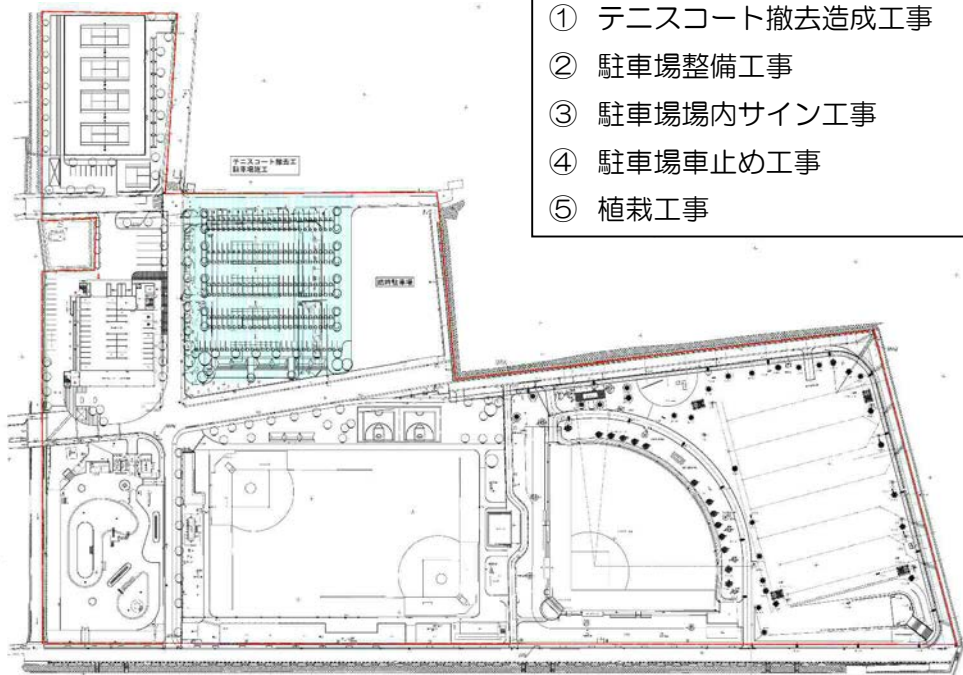
●2期工事（その2）



2期工事（その2）

- ① 総合運動場の一部造成工事
- ② 園路整備工事
- ③ 総合運動場の電気設備・給排水整備工事
- ④ 3on3整備工事
- ⑤ ランニングコースの回遊コース整備工事
- ⑥ ストリートワークアウト整備工事
- ⑦ 大型休憩所整備工事
- ⑧ 植栽工事

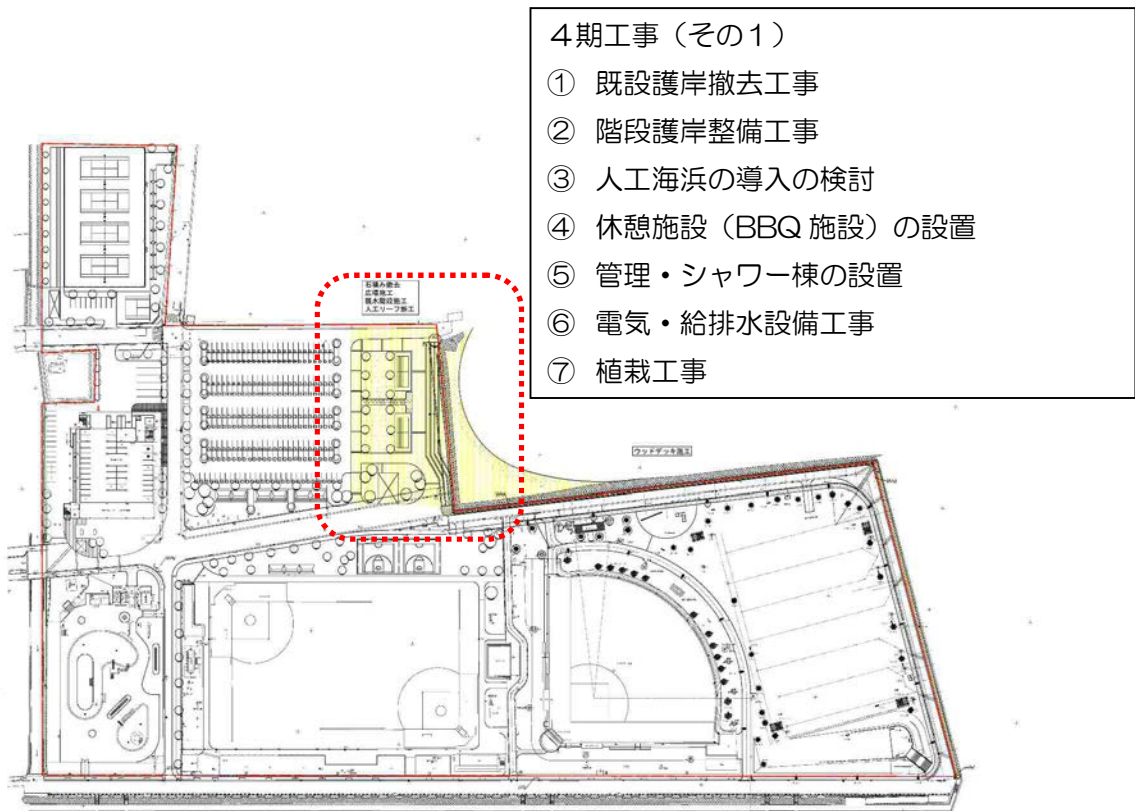
●3期工事



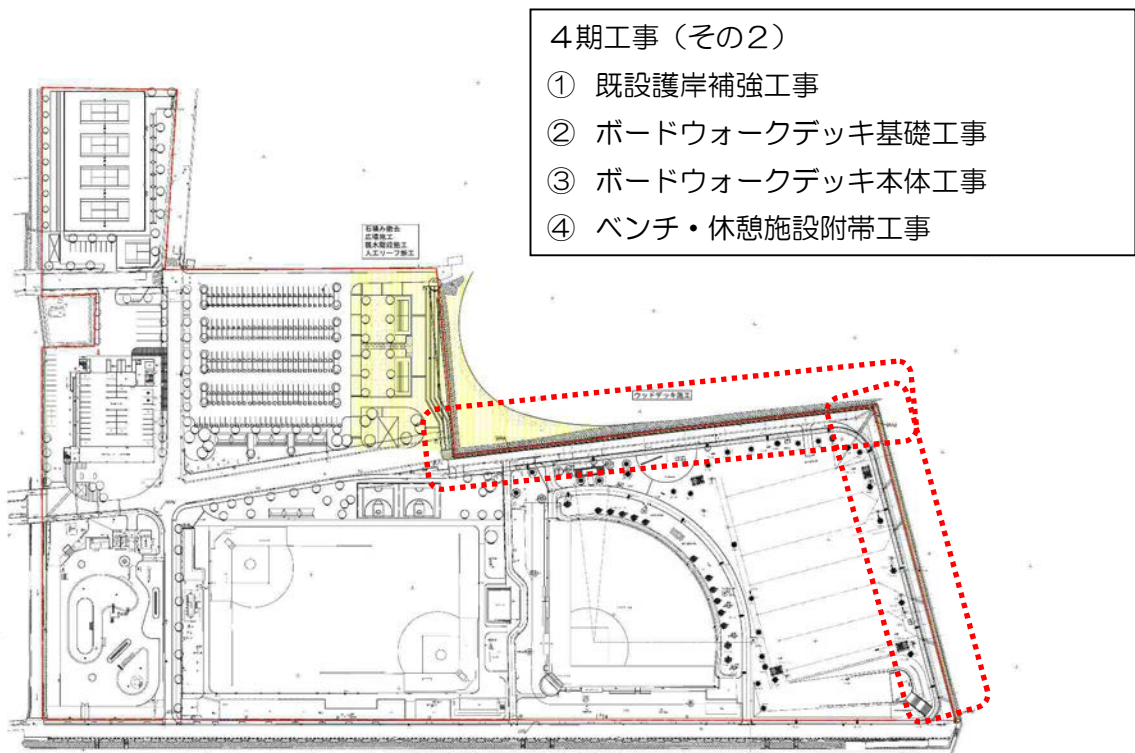
3期工事

- ① テニスコート撤去造成工事
- ② 駐車場整備工事
- ③ 駐車場場内サイン工事
- ④ 駐車場車止め工事
- ⑤ 植栽工事

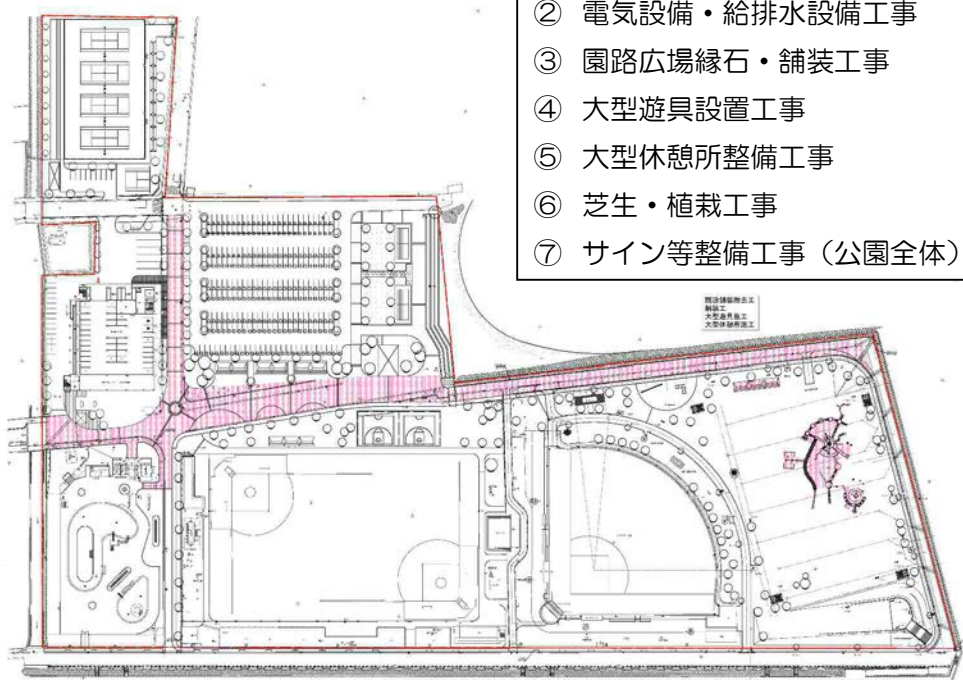
●4期工事（その1）



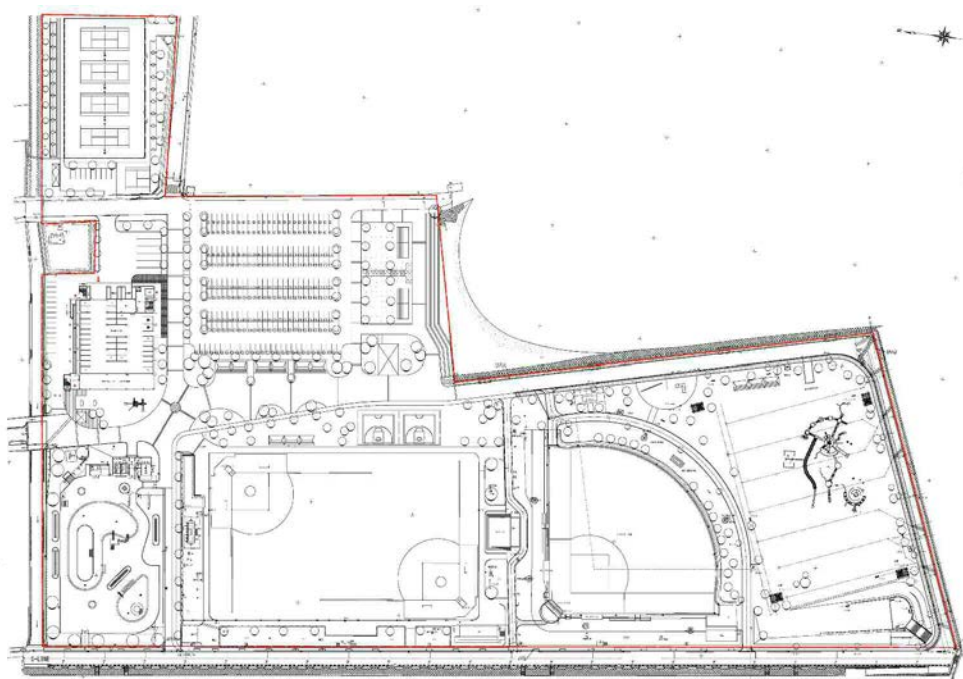
●4期工事（その2）



●5期工事



●工事完成



3. 開園後の維持管理

維持管理とは、土地・施設を適正な状態に維持あるいは改善するための計画並びに実施であり、その内容は①植物管理、②施設管理、③清掃管理に大別される。

1) 植物管理

植物管理は、公園の修景上その果たす役割は大きく、快適な公園利用を提供する上で欠くことのできないものである。適切な管理を行って植物の健全な生育を保ち、園内の修景効果・景観の向上、温暖化などの環境問題対策、生物生育環境の創出などの機能を持続・達成していく。

① 樹木管理の方法と作業内容

- ・剪定、刈込み： 幹・枝・葉・根の目的を持って切り、樹形を一定の型に仕立てます。
- ・施肥： 樹木に肥料を与えます。
- ・病虫害防除： 樹木の病気や害虫の発生による被害の防止および処置をします。
- ・灌水： 夏期の旱天時など、土が乾燥しているときに水分補給します。
- ・除草： 植栽地に不要な雑草を抜き取ります。
- ・支柱取り換え、結束直し： 樹木の生長に合わせた支柱材料を取り替えます。
- ・補植： 苗木が枯れて空地ができたとき、再び苗木を植えます。
※その他 伐採、間引き、移植、土壌改良、樹勢回復 など

② 花壇管理の種類と作業内容

- ・花がら摘み： パンジーなど種がでやすく、開花時期が長い植物は花がらを摘み、開花状態を良くします。
 - ・植替え： 花壇、プランターなどを季節ごとに楽しめるように年3～4回ほど植物を替えます。
※その他 灌水、除草 など
- (植替えにあたっての作業内容)
花壇デザインの決定、材料の検討・価格の確認、植替え時期決定、前期草花の除去、元肥など

③ 芝生(草花・草地)管理の種類と作業内容

- ・芝刈り： 芝の分けつ促進、美観の保持、芝生面の平滑化を行います。
- ・目土掛け： 芝草の徒長の防止、更新、芝生面の凹凸修正をします。
- ・エアレーション： 土壌が固結したものに対し、通気や排水を良くします。
- ・補植、追播き： 芝生を常に更新していきます。
※その他 施肥、除草、病虫害防除、灌水、芝切り など

芝生の一般的な管理は、夏芝と冬芝では以下の表のように管理方法が異なる。

■芝生管理のスケジュール

	芝の種類	成長旺盛期	休眠期	刈込期	施肥期	目土期
夏芝	日本芝、 バミューダグラス等	6～9月	11～3月	4～10月	7～8月	3～6月
冬芝	ベントグラス類 ブルーグラス類等の西洋芝	4～6月 10～11月	—	4～6月 10～11月	4～6月	3～4月、 10～11月

- 【留意点】
- ・ 刈込は生育休眠期や休止期を除いた時期に行う。
 - ・ 施肥は根系の活動期に合わせるのがよく、回数は最低年1回とする。
 - ・ 目土は成長初期と育成旺盛期に施すのが最も効果的である。

④ 新規植栽について

- ・ 新規植栽については下表「植栽管理のスケジュール（公園管理基準調査報告：財団法人公園緑地管理財団（昭和54年）」を基本とする。
- ・ 花木を主体とする区域では、雑草の繁茂の抑制など、林床整備のために除草などを行うとともに、緩効性の肥料を追肥する。

■植栽管理のスケジュール

作業種	作業時期と回数												年間作業回数	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
植込地	剪定（常緑）		●	●				●	●					1～2回
	剪定（落葉）				●	●			●	●	●	●		1～2回
	刈込		●	●	●	●	●	●	●	●				1～3回
	施肥			●	●					●	●	●	●	1～2回
	病虫害防除		●	●	●	●	●				●	●		3～4回
	除草・草刈	●	●	●	●	●	●	●	●					3～4回
	灌水			●	●	●	●							適宜
芝生地	刈込		●	●	●	●	●	●						7～8回
	目土	●	●								●	●	●	1～2回
	施肥	●	●	●	●	●	●				●	●	●	2～3回
	病虫害防除	●	●	●	●	●	●					●	●	3回
	除草	●	●	●	●	●	●	●						3～4回
	灌水		●	●	●	●								適宜

⑤ 植物の維持管理の留意点

- 総合公園のような大規模公園の場合、樹木や花壇、芝生の管理は量も多く、専門的な管理も必要となるため、住民だけで維持管理を行うことは困難である。
- そこで、指定管理者などが最低限の管理を行い、日常的な清掃や除草を住民協力によりサポートする形が現実的である。
- 例えば、指定管理者の指導のもとに地域住民が参加する方法にすれば、芝生や樹木管理、花の育成をスケジュールに従って実施することが可能となる。理想としては、指定管理者への維持管理費用を下げ、住民に対する維持費を計上できればよいが、専門機械や農薬、肥料など安全面での問題が懸念される。

- 季節的な重点管理を指定管理者で行い、日常的な清掃、除草、花の育成を地元参加で行う。
- 指定管理者や役所（公園係）による地元住民への指導
- 花の苗育成などへの地元住民の参加、植え付け参加
- 芝刈りなどの専門業者による専門機械の指導、育成
- 樹木剪定や薬物使用の専門業者の指導、育成
- イベント型の清掃、除草大会を定期的に行い、指定管理者の指導のもとに年々地元住民に参加の意味や、植物に対する興味や実践力をつけてもらい将来的に地元での完全な運営・維持管理計画を目指す。

2) 施設管理

施設管理とは、利用者が安全、快適に、また効率的に活動できるように、建物、工作物、設備等の施設を総合的かつ経済的に管理することである。主な内容は、建築物、工作物、設備等の「巡回点検」、「安全点検」および危険箇所、故障箇所の速やかな「補修・交換」である。

① 巡回点検

- 土地や施設の異常の有無、点検調整、軽易な修理、緊急を要する応急的な修理をする。
- 災害の発生が予想される場合は、事前対策を行う。
- 維持管理計画の作成などのため必要となる現場の確認をする。

② 安全点検

- 巡回点検とは別個に、安全上特に重要な施設で不特定多数の利用に供する施設については、年1回以上定期的に精密な点検を行う。
- 安全点検を要する施設としては法面、擁壁、埋設管等である。
- さらに1年に1～2回程度は専門的な見地から作動・性能および機能的事項についても異常の有無を確認する定期点検を行う。

③ 補修・交換

- ・施設の補修・交換の時期は、植物の場合のように一定の時期があるわけではなく、緊急性のない限り利用者の多い時期や雨期などを避けるとともに、同一工種はなるべくまとめて行うことがポイントである。

3) 清掃管理

清掃管理とは、公園利用者により発生するゴミなどの処理であるが、利用者へ持ち帰りの協力の呼び掛けなどにより、散らかしを防ぐ。

4. 管理運営

1) 管理運営の目的

管理運営の目的は①安全対策、②有効利用および利用促進である。

① 安全対策

- ・照明などの設備器具や施設に対して点検、巡視を強化し、早期発見・対策に努める。
- ・夜間利用に対し、安心して公園利用が行えるよう夜間の巡回・警備の強化など防犯対策を講ずるとともに、十分な公園灯を設置し、公園利用者の安全を確保する。

② 有効利用および利用促進

- ・公園としての活性化を図るため、運営の方法と組織づくりを確実な内容とすることが重要である。
- ・学校や企業をはじめとする諸団体と連携し、年間を通して密度の濃い利用を促進する。
- ・地域交流拠点として種々のイベントを計画・実施する。

2) 管理運営体制の種類

一般的な公園の管理運営体制として、次の4種類の方法が考えられる。公園の規模や導入施設、また、町の財政状況や人的資源の有無などを考慮して、利用者・管理者双方にとって最適な管理運営方法を検討する。

① 直営管理

- ・町が職員をおき、直接管理運営に業務にあたる。
- ・管理責任が明確であるとともに、公園管理者の意志の反映が容易である。
- ・質の高いサービスを与えにくい面がある。

② 一部委託管理

- ・管理運営業務の一部を民間業者等へ委託する。
- ・公園管理者の省力化と質の高いサービスを提供できる。
- ・管理責任が不明確なものとなりやすい面もある。

③ 全面委託管理

- ・管理運営業務が高度な知識や技術を要する場合などには、管理財団や協会など専門的知識や経験の豊富なスタッフをもつ組織へ委託することで、効率的な管理運営ができる。

④ 自主管理

- ・地域住民の奉仕活動により清掃や催し物等を行うものである。
- ・コミュニティ意識の醸成などの効果が期待できる。
- ・専門的な知識を有しないため、できることに限界がある。

3) 管理運営における住民参加・協働

公園とは、「気軽に休める憩いの場」「地域の景観向上の場」「災害時の避難場所」にもなり、市民の生活に極めて密着した場である。

一方、公園の管理運営のあり方も多様化している状況がある。

下表で、公園の管理運営における住民の参加・協働の組織の特徴を整理している。

■公園の管理運営における住民参加・協働の組織

項目	公園愛護会	アドプト制度	公園ボランティア
参加者	自治会、町内会、老人クラブ、婦人会、子ども会など主に地域のコミュニティ団体が主体	地域コミュニティ団体に限らず、学校や企業、個人、家族、グループなど幅広い参加者	地域コミュニティに限定されない広域からの参加、活動に興味がある不特定多数の参加
活動場所	街区公園、近隣公園などの身近な公園が中心	公園のほか、道路・河川などを含めて制度化している事例が多い	広域公園など、対外立地型の比較的規模の大きい公園が多い
活動内容	清掃、除草・草刈、遊具の破損等管理情報の提供、不適切な公園利用への注意など	清掃、除草、花壇、植栽の世話など	ビオトープや農作業、伝統遊びの継承などテーマ性が強い活動
活動の特徴	○メリット 地域に密着した活動なので、公園に愛着をもって、日常的な見守りなどプラスアルファの管理も期待できる ○デメリット 住民同士の関係が希薄な場所では活動が進まない 20～40代の青年・壮年層の住民の参加が少ない。	○メリット 子どもから高齢者まで幅広い世代、地域的にも広域に渡って参加者を集めることができる 住民から見ると、組織的に組み込まれず、リーダー的責任はなく、できるときに参加できる参加のしやすさがある	○メリット 活動のテーマ、内容等に共感して自発的に参加し、活動を通して知識・技術の習得、人との交流、生きがいなどの面でも満足感を得ている 会の運営や活動内容に参加者が積極的に関与し、自主的活動が行われる。
行政からの支援	報奨金等の支払い、用具、機材等の提供、貸与など	報奨金等の金銭的支援はない 用具・機材等の提供、貸与など	用具・機材等の提供、貸与、活動の拠点となる場の提供、技術面や組織運営面での助言、活動のPRなど

4) 維持管理方針

① 専門家による効率的な維持管理

○長期的な観点での計画的な植物の管理

- ・植物の健全な育成、維持、保全のために必要な管理を行うため、維持管理マニュアルを作成し、植栽ごとの特性に合わせ、植物管理の基本的な方針と実施に必要となる年間の概算費用等について、長期的な視点で計画を策定する。

○専門性を確保した施設管理

- ・「一級建築士」「公園設備安全管理士」「浄化水槽管理士」「体育施設管理士」資格取得者や電気・機械設備技術専門職員などにより、施設設備の劣化・老朽化・故障に対応するとともに、法令点検等を的確に実施する。
- ・修繕履歴や日常点検記録、設備保守記録、光熱水費支出推移などの情報を管理し、以下の事項などに役立てる。
 - ▶年次保全・中長期保全の各計画の策定
 - ▶将来起こりうる各種修繕への適切・迅速な対応
 - ▶公園施設の「安全性」「快適性」の確保とライフサイクルコストの縮減の両立

② 安全で快適な施設管理

頻繁に公園内を巡回ができる人員体制とし、維持管理マニュアルに基づき、日常の施設設備の安全点検や場内清掃を行う。

維持管理作業を行う際は、利用者の安全に配慮する。作業員および利用者の安全対策の徹底、作業に関わるミーティングなどを行う。

③ 環境にやさしい施設管理・地球温暖化防止に向けた取り組み

公園内の自然を保護・保全し、その楽しさや大切さを利用者へ伝えるため、「環境方針」を踏まえ、環境負荷への低減に取り組む。

さらに、省エネやリサイクルなどに取り組む、地球環境への配慮を行う。

○環境にやさしい施設管理・地球温暖化防止に向けた取り組み

- ・待機電力の節減、節電・節水の掲示などにより、光熱水費の縮減を図るとともに、環境保全に貢献する。

○リサイクル施設による経費削減（ゼロエミッションへの取り組み）

- ・植物性廃棄物のリサイクル（枯損木・剪定枝のチップ化、落ち葉・植物ゴミの堆肥化など）を推進する。
- ・チップや堆肥は園路材や植栽地でのマルチング、花壇等へ活用するとともに、イベント等で配布するなど、公園全体でのゼロエミッションに取り組む。

5) 維持管理方法

① 園路

○安全で安心な園路の維持

- ・利用者の安全を第一として、園路の小石や枯れ枝など通行に支障のあるものを除去するため毎日1回、巡視、点検を実施する。
- ・園路内にクラック（ひび割れ）や陥没、園路移動に支障のある樹木の枝等がある場合は、即時、危険箇所の除去を実施する。

○快適で清潔・きれいな園路の維持

- ・利用者に不快な印象を与えないように、ペットの糞や枯れ葉などを除去し、常に清潔できれいな園路を維持する清掃を実施する。

○バリアフリーの園路の確保

- ・子どもから高齢者や障が者などを含むすべての利用者が移動しやすいように、国土交通省の「都市公園の移動円滑化整備ガイドライン」を遵守し、園路勾配や段差等に支障がある場合はできる限り、すぐに補修などを実施する。

② 植栽等

○専門家を活用した維持管理

- ・1・2級造園技能士、1・2級造園施工管理技士、街路樹剪定管理士や樹木医などを活用し、樹木の維持管理を推進する。

○植栽管理マニュアルと年間作業計画表の作成による高品質の管理の維持

- ・本公園の目的や樹木の特長、数量などに合わせ、植栽管理マニュアルと管理の年間作業計画表を作成し、剪定や施肥などの適期を明確にしながら高品質の植栽管理を推進する。

○利用者の安全を第一とする植物管理

- ・樹木の枯損木や枯れ枝、病害虫など、利用者の事故やけがを未然に防止するため、毎日巡回の際に確認を行い、発見次第、すぐに改善措置を実施する。
- ・開園中の作業、特に薬剤散布などは、園内放送での案内や作業範囲の立ち入り禁止処置を行い、利用者に飛散しないようして実施する。

○臨機応変な植栽管理

- ・マニュアルに基づく維持管理となるが、実際の樹木の特徴や状況に応じ、臨機応変に対応を行う。

③ 芝生

○年間作業計画表の作成による高品質の管理の維持

- ・芝生管理は、高品質の芝生を維持できる技術をさらに発揮し、また能力を提供するために管理の年間作業計画表を作成して実施する。

○臨機応変な芝生管理

- ・芝の状態を常に観察しながら、臨機応変に芝生の管理を行う。

●芝生管理の年間作業計画表（参考）

芝生状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夏芝養成期	■	■	■	■	■							
夏芝成長最盛期				■	■	■						
夏芝成熟期						■	■	■	■			
夏芝休眠期									■	■	■	■
冬芝播種							■					
冬芝養成期							■	■				
冬芝成熟期	■	■	■	■	■			■	■	■	■	■
トランジション	■	■	■	■								
試合利用期	■	■	■	■			■	■	■	■	■	■
整備作業内容												
芝生整備期間	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
委託管理期間	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
夏芝刈り込み			■	■	■	■	■					
冬芝刈り込み	■	■	■				■	■	■	■	■	■
施肥（粒状肥料）	■	■	■	■	■	■	■	■				
〃（液体肥料）									■	■	■	■
着色剤散布									■	■	■	■
芝生散水	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
全面目土掛け			■	■	■	■						
手目土掛け	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ブラシ掛け			■			■	■			■	■	■
エアレーション	■	■	■	■	■	■	■					
シャッターリング			■	■								
保温シート養生									■	■	■	■
殺虫剤散布												
殺菌剤散布												
除草（手作業）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

●天然芝生の管理（総合運動場・ソフトボール場・多目的広場）

項目	作業方法	
芝刈		<p>刈り込みに際しては 1 回の芝刈りで刈り取る葉の長さは、刈る前芝草の 1/3 以上を刈り取らないようにします。一度に短く刈り取りすぎると、芝草の地際部にある生長点を損ね、芝草が衰弱したり、軸刈りになるため注意が必要です。また刈りカス（サッチ）は病気や害虫の温床となりやすいので、芝刈りのあとは取り除きます。</p> <p>芝刈り目標 12 回</p>
施肥		<p>施肥は、芝草の生育状態に応じて適時行います。1 回あたり散布量は 30～50g/m²を基準にムラがないよう注意します。イベントや大会にあわせ、施肥によって芝生の状態をコントロールする必要があります。</p> <p>施肥目標 4 回</p>
殺菌剤・殺虫剤散布		<p>芝生の病気予防には、丈夫な芝草を維持することが最も重要です。万が一、発症した際は原因を特定し、最適な薬剤を初期の段階で散布します。殺虫剤・殺菌剤の散布は、害虫病原菌の発生が多い時期に予防を目的に散布します。</p> <p>散布目標 2 回</p>
抜根除草		<p>人力で除草作業を行い、根までしっかりと取り除きます。雑草には種類があり、生える時期が異なりますので、年 2 回、処理を行います。</p> <p>抜根除草 2 回</p>
目砂散布		<p>目砂はサッチの分解を促進したり芝生表面の土壌を改良したりするために行います。また表面の凸凹をなくしてプレー性を高める役割もあります。</p> <p>1 回の散布厚は 2～4mm とし、全体散布を年間 1 回、ディボット修正、部分目砂を適時行います。</p> <p>目土目標 1 回</p>
補植		<p>芝生は損傷したまま放置しておくとな随の原因になったり、病気を誘発する要因になったりします。そのため随時補植を行うことが大切です。補植する芝生は場内の芝を流用し、撤去した傷んだ芝生はできる限り再生を図ります。</p> <p>目標補植 1 回</p>
エアレーション・バーチカル		<p>【エアレーション工】植床上の土壌団結を緩和して通気性や排水性を改善するために行います。方法はスパイクング、バインディング、コアリングの 3 種類で、状況に応じて使い分けします。</p> <p>【バーチカル工】バーチカルモアーで根をカットし発根を促進する作業で、機械進入厚は 20～30mm とします。</p> <p>目標エアレーション 2 回・バーチカル 1 回</p>

●クレー舗装の管理（総合運動場・ソフトボール場）

項目		作業方法	備考
日常 管理	整地	 使用で移動した土を均し板で修正し、整地器具で全面を平坦に均します。	随時
	散水	 表面が乾燥してほこりが立つ場合、随時散水します。	随時
重点 管理	不陸修正	 表層上を補充して敷き均し、不能を修正します。不陸の規模が大きい場合はブルドーザー（3t）を使用します。	必要に応じて
	転圧	 ほぐれた表面を安定させるため、タイヤローラー（3t）で転圧します。	必要に応じて
	グラウンドバインダー散布	 グラウンドバインダーを適量散布します。夏季は防塵の効果があります。	適時
	その他	ピッチャーマウンド・ブルペン整正、ベース・プレート・ポイントマークの調整など	随時

●砂入り人工芝の管理（テニスコート）

区分	管理方法		頻度
日常管理	清掃、ブラッシング		使用ごと
重点管理	集積	 <p>偏ってたまった砂をレーキやブラシで集積します。</p>	1回/年
	砂散布	 <p>集積した余剰の砂をドロップシーダーに投入して均一に散布します（砂が不足している場合は新規に追加します）。</p>	1回/年
	ブラッシング	 <p>コートブラシをかけて砂をすり込み、表面を見栄え良く仕上げます。</p>	1回/年

④ 遊具等施設の安全管理

○点検の充実

- ・利用者が安心・安全に利用できるよう、日常点検と速やかな補修により事故の未然防止と施設の長寿命化を図る。
- ・巡視員による日常点検と職員スタッフによる月1回の点検のほか、年1回の専門資格者による点検や必要な補修を行う。

○パトロールの強化

- ・迷惑行為や不適切な利用行為（ホームレスなど）などに対する指導を強化する。

5. 施設整備にあたっての課題と対応策

① 体育館の新設の課題と対応策

- 体育館規模・導入施設の基本設計・実施設計へ・・・詳細の確認
- 体育館デザインの再検討・・・基本設計や実施設計での詳細確認
- 体育館の基礎地盤調査・・・ボーリングデータの作成

② テニスコートの課題と対応策

- 実測図に基づく施設規模の確定・・・詳細の確認
- 砂入り人工芝の舗装材の選定・・・沖縄での実績調査、利用者の聞き取り調査
- スタンドの構造・・・構造の確認
- 隣接住宅地・水路への配慮・・・フェンス高さ・防音対策

③ 総合運動場改修・ランニングコース・3on3の課題と対応策

- ランニングコースの回遊コースの確定・・・既設園路部のゴムチップ舗装化
- ランニングコース設置に伴う排水路の変更・・・流末の確認
- 総合運動場西側の県有地も合わせて整備・・・県有地利用のための事前協議
- 3on3の地盤の設定・・・既設総合運動場またはランニングコースに合わせるか協議
- ストリートワークアウトコーナーの設置・・・利用者との導入施設の確認

④ 駐車場整備の課題と対応策

- 駐車場入口部の車止めの位置・・・夜間利用者を想定した位置の決定
- 多目的駐車台数の確認・・・体育館下と大駐車場にも導入か協議
- 駐車場の進入ルートの設定・・・駐車場サインの導入、位置、デザイン

⑤ 海の広場・ボードウォークデッキ整備の課題と対応策

- 入り江の既設護岸を階段護岸へ整備・・・県管理者との施工事前協議
- 階段護岸整備にあわせ人工海浜の導入を検討・・・県管理者との施工事前協議
- 休憩施設と管理シャワー棟設置・・・管理体制の確立
- テーブルベンチの設置・・・利用形態の確認、管理体制の確立
- ボードウォークデッキ設置・・・県管理者との施工事前協議
- ボードウォークデッキの構造確認・・・台風等高波対策の事前協議
- ベンチ・シェルター・パーゴラ設置・・・県管理者との施工事前協議

⑥ 園路・広場舗装整備の課題と対応策

- 園路の排水施設の改修・・・・・・・・・・流末水路および接続排水路の確認
- 園路広場の舗装・・・・・・・・・・舗装構造、舗装材の比較検討
- 電気設備、給排水設備・・・・・・・・・・既設電気、給排水設備との整合性の確認

⑦ 大型遊具設置の課題と対応策

- 既設多目的広場内への大型遊具の設置・・・・・・・・・・遊具規模の確認、デザインの確認
- 既設多目的広場の事業認可の確認・・・・・・・・・・県との事前協議
- 大型遊具に隣接して大型休憩施設を設置・・・・・・・・・・規模、デザインの検討
- 大型遊具・大型休憩施設の施工に伴う芝生の補修・・・・・・・・・・芝生の再利用の検討

⑧ サイン設置の課題と対応策

- 公園リニューアル整備の最終として各種サインの設置を行う。
- 大型掲示サイン・・・・・・・・・・規模、デザインの検討
- 総合案内板・・・・・・・・・・規模、基数、デザインの検討
- 各ゾーン案内注意板・・・・・・・・・・規模、基数、デザインの検討
- 道標サイン・・・・・・・・・・規模、基数、デザインの検討